

広報 TOMIGUSUKU

2020. April

とみぐすく

4

No.649

COVER 豊見城市の自然

TOPIC 市地域包括支援センターが2カ所になりました

狂犬病予防集合注射日程のお知らせ

...and more

特集

令和2年度施政方針

UD
FONT

令和2年度 施政方針

令和2年度 施政方針を表明

(令和2年3月2日)



はじめに

はいさい くすーやー ちゅううが
なびら

令和2年第1回豊見城市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、令和2年度の施政方針と主要事業、予算案を合わせてご説明を申し上げます。

市政運営に取り組む 決意について

私は一昨年の11月、第6代豊見城市長として市政の舵取り役を託されました。以来、「真改革」をモットーに、各自治会等で開催した「市民と市長のワクドキ懇談会」など、多くの力をつなぎ合わせながら、豊見城市の発展に向けた課題に一つひとつ正面から向き合っており、ついにこの正面向き合ってまいりました。あらためて市民の皆様の期待の大きさ、責任の重さを実感しているところであります。

さて、昨年は「平成」から「令和」となり、新たな時代の幕開けとなりました。日本国内においては、ラグビーワールドカップが開催され、日本中に感動と希望をもたらす一方で、各地で地震・集中豪雨、台風などによる自然災害が相次ぎ、甚大な被害が発生しました。県内においては、琉球・沖縄の歴史と文化の象徴である世界文化遺産「首里城」が焼失するなど、衝撃的な出来事もありました。

本年は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市は沖縄県内の聖火リレー2日目のスタート地点として選定されました。本市では、聖火フェスティバルを開催し、東京2020オリンピック・パラリンピックを盛り上げてまいります。

充実強化に努めてまいります。



人権擁護活動の推進につきましては、性別に関わりなく、誰もが生きやすい男女共同参画社会の実現を目指すとともに、LGBTを含む性の多様性に関する理解が得られるよう、講座等の啓発活動を実施してまいります。

今年度は、終戦75年目を迎えます。戦争の悲惨さなどを風化させないためにも、6月に沖縄戦の写真パネル展、8月に写真ポスター展示による原爆展を引き続き開催し、平和の普及啓発を図ってまいります。

さて、本市においては、令和2年度は「第5次総合計画」及び「第2次総合戦略」の策定をはじめ、那覇空港第二滑走路の供用開始など本市をとりまく環境の変化を踏まえたまちづくりや産業振興など多くの課題に取り組む重要な年度となります。



このため、行政組織を見直して、新たに「企画振興部」及び「こども未来部」を設置するとともに、職員定数を増やし、会計年度任用職員制度の運用と併せて執行体制の強化を図ってまいります。

また、新たに「こども未来基金」を設置し、全国市区の中で年少人口の割合が最も高い本市における子育て環境の充実を

次に、「子どもが活きる学びと文化のまちづくり」について、ご説明いたします。

就学前児童における教育・保育につきましては、幼稚園教育要領をはじめ保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改定されたことに伴い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保育者と教員で共有するなど小学校を結集点としたスムーズな接続を図る目的で「保幼」こ小連携をさらに推進してまいります。

義務教育の充実につきましては、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、沖縄県の学力向上主要施策「学力向上推進プランプロジェクト」と連携した諸施策に取り組んでまいります。

特に、学習を支える生活リズムの確立が重要になることから、「早寝・早起き・朝「飯」と「てくてく登校」の推進に努めてまいります。

また、豊見城市学力向上推進要項に基づき、実践的な学習指導方法の工夫・改善等に取り組むとともに、さらなる教員の資質向上を図るため研修等の充実に努めてまいります。

情報教育の推進につきましては、これまでと同様、電子黒板・デジタル教科書を活用し、児童生徒の学習への興味、関心を高めながら学力の定着及び向上を図るとともに、今年度に更新するパソコン教

図るための安定的な財源を確保するとともに、財産収入の一部を積み立てる「市有施設等整備基金」を設置し、将来の市有財産の形成に備えてまいります。

協働のまちづくりについては、昨年度に引き続き「市民と市長のワクドキ懇談会」を実施するとともに、市観光協会等関係機関に対する支援を強化し、連携した取り組みを推進してまいります。

特に、第5次総合計画の策定にあたっては、「誰一人取り残さない」SDGsの取り組みの推進とデジタルファースト宣言の具体化を図ってまいります。夢と希望あふれる豊見城づくりに皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和2年度における主要事業の展開につきまして、第4次総合計画で掲げた7つの施策体系に基づき、ご説明申し上げます。

第1部 協働と交流による まちづくり

はじめに、「協働と交流によるまちづくり」について、ご説明いたします。

各地域の課題解決のため、昨年度に引き続き「市民と市長のワクドキ懇談会」を開催し、市民と膝を交え、市民の意見、提言等を幅広く拝聴してまいります。

室においては、アダプティブ・ラーニング機能を搭載したデジタル教材を整備することで、個に応じた学習機会の場を提供し、より一層の学力の定着及び向上を図ってまいります。



外国語教育につきましては、小学校に日本人英語講師、中学校に3名のALTを継続して派遣し、充実した授業の展開と中学生イングリッシュ・サマースクール等の各イベントを有機的に連携させ、外国語力向上を図ってまいります。

学校現場の業務改善の一環といたしまして、教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフを新たに配置し、教員が児童生徒への指導や教材研究を十分に行うことのできる体制を支援してまいります。

また、各自治会活動を推進するため、ホームページにおいて自治会活動について掲載を行い、加入促進に努めるとともに、老朽化した嘉数公民館の建て替えを行うなど、自治会活動の活性化に努めてまいります。

市民相互の交流促進につきましては、「とみぐすく祭り」を引き続き開催することにより、市民交流の拡大を図ってまいります。

今年度は、姉妹都市である宮崎県高千穂町が町制100周年を迎えることから、記念式典へ出席し、交流の推進に取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、世界のトミグスクンチュとの友情と交流の絆を継承発展させるため、「豊見城市海外移住者子弟研修生受入事業」を実施してまいります。

また、グローバル化が進む国際社会で活躍できる青少年の育成のため、市内中学生をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣し、語学力の向上を図りながら異文化交流を推進してまいります。

安全・安心な消費生活の実現につきましては、消費者問題を解決・救済していくため消費生活相談を実施してまいります。

また、沖縄県消費生活センターの関係と連携を密にし、広報・啓発活動の

第2部 子どもが活きる学びと 文化のまちづくり

教育施設につきましては、「(仮称)豊崎中学校」の整備に向け取り組んでまいります。

学校給食につきましては、食育の推進を図るため地元豊見城で生産された葉野菜類を最大限に取り入れ、地産地消の強化を目指すとともに、沖縄の郷土食や行事食も取り入れた、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

また、栄養素の充足率の向上を図るとともに、子育て世帯の負担軽減のため、現行の給食費との差額分の支援を行う「学校給食費保護者支援事業」を新たに実施してまいります。

昨年度に引き続き、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金の活用により、生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困難している世帯で、就学が困難と認められる保護者に対し、学用品費等の就学上必要な経費を支援してまいります。

また、経済的に困難している世帯に対し、同交付金の活用による給食費の支援拡充を引き続き行つてまいります。

さらに、小学校及び中学校に入学する児童生徒への入学準備金につきましても、早期支給を実施してまいります。

待機児童対策といたしましては、女性の就業意識の高まりや無償化制度の開始に伴い、保育ニーズが増えることが見込まれることより、新たに保育所を整備し

生涯学習の推進を図るため、市民のニーズを的確に把握し、対象年齢や時期、時間帯等を考慮した受講しやすい公民館講座を開催するとともに、自治会との連携を図り、地域のニーズに応えた「移動公民館講座」を自治会集会所で開講するなど、プログラムの充実を図つてまいります。

また、昨年度に引き続き、全沖縄子どもエイサーまつりを開催することにより、郷土の伝統芸能の継承と県内子ども会の広域交流及び青少年の健全育成を図り、相互の交流や連帯感を高め、地域活動の充実発展につながるよう取り組んでまいります。



待機児童の解消に努めてまいります。

また、認可保育所等のAI入所選考システムを本格稼働し、利用希望者への迅速な選考結果の通知を行うことにより、市民サービスの一層の向上に努めてまいります。

子育てにやさしいまちづくりを進めるため、新たに「子ども未来基金」を設置し、「子ども改革」を推進してまいります。



また、市民の参画と協働により多様な高度化する子育て施策に対応するため「豊見城市子ども未来市民会議」を開催してまいります。

こども医療費助成事業につきましては、外来受診の対象年齢の引上げについて、

豊見城市立中央図書館の運営に関しては、昨年度より図書館基本計画の策定に着手しており、市民の多種多様な学習情報の拠点として、図書資料の充実を図るとともに、利用者ニーズへの対応に努めてまいります。

子どもたちが安全・安心かつ健やかに育まれる環境づくりにつきましては、あらゆる習い事を助成対象とした「習い事助成事業」の制度設計に鋭意取り組み、早期実現に向けて努めてまいります。

第3部 共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり

次に、「共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり」について、ご説明いたします。母子保健事業につきましては、子育てしやすい環境づくりを目指し、妊娠前から子育て期にわたり必要な支援を切れ目なく提供するため、令和2年10月に「子育て世代包括支援センター」を新たに開設いたします。あわせて、産婦健康診査事業及び産後ケア事業を新たに実施し、更なる支援体制の構築に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、これまで課題となっておりました累積赤字解消の見通しが立ったところです。今後は、国保財政の安定的な運営及び事務の標準化・効率化を図り、市民の皆様への

沖縄県が検討している中学校卒業までを対象とする実施時期の早期実現を求めながら、高等学校卒業までの段階的な拡充に向けて検討してまいります。

放課後における児童の居場所づくりにつきましては、児童の安全性を考慮しながら、公設民営による放課後児童クラブの新たな設置に向け取り組んでまいります。

子育てに関する不安や疑問など多様化するニーズに対応するため、子育て支援センターを中学校区3箇所拡充し、地域の中で子育てをしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

ひとり親家庭等の生活の安定と社会的自立のため、放課後児童クラブを利用するひとり親家庭等への利用料減免措置を今年度より新たに行い、負担軽減を図つてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、全ての子どもたちが健やかに夢と希望を持つて成長していける社会の実現に向け、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや関係機関と連携した支援体制づくりに取り組んでまいります。

また、生活保護世帯の学生に対し、修学上必要な経費を返還不要の学資として給与するとともに、他団体の奨学金制度を踏まえ育英会事業の在り方について検討してまいります。

福祉の向上を図つてまいります。

スポーツコンベンションの推進につきましては、豊見城総合公園陸上競技場スタンドをパラアスリートを含むトップアスリートや市民誰にでも使いやすい施設づくりを目指し、利便性向上に向けた検討を引き続き行つてまいります。

プロサッカーチームのキャンプ受入につきましては、プロチーム仕様の芝生の管理整備や継続的なキャンプ受入が可能な体制づくりを行うとともに、子ども達との交流やサッカー教室の開催等とおして、市民の皆様がプロサッカーチームの選手やプレーを身近に感じていただけるよう取り組んでまいります。



オリンピック・パラリンピック強化合

歴史的・文化的資源の保全・継承につきましては、本市の歴史・文化に関する資料収集及びデジタル化を行い、郷土学習や平和教育の質的向上、歴史・文化に関する観光分野への寄与、さらには災害時の資料復旧・復元へ備えるデジタル博物館事業を今年度より実施してまいります。

また、次代を担う子どもたちに沖縄の伝統文化の集大成とも言ふべき「組踊」に接する機会を設け、児童生徒の郷土文化への関心の醸成に努めてまいります。



市史編集事業につきましては、本市の戦前から続く教育・文化等の歴史や戦後から本土復帰前後の社会のあゆみと、急速な都市化等を経験した本市の歴史を調査、把握することにより多角的な視点から「社会と文化・教育編」の編集に取り組みしてまいります。

宿推進事業につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック出場選手の前合宿を受け入れ、広く本市をPRしてまいります。

地域福祉の人材と組織の育成を図るため、「第3次豊見城市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるまちづくりを推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう本市に適した「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、新たに地域包括支援センターを2事業所に業務委託し、高齢者の支援体制の強化を図つてまいります。

高齢者の就業機会の確保と社会参加による生きがいづくりのため、豊見城市シルバー人材センターの支援に努めるとともに、自立した組織運営が行えるよう人的支援を行つてまいります。

生活保護と自立支援につきましては、他の社会福祉制度や社会保障制度を活用してもなお困窮状態から脱することができない方に保護の手が届くよう適切に支援してまいります。

就労が可能である受給者に対しましては、個々の状況に応じ就労に向けた相談支援を行い、経済的・社会的自立を促進してまいります。

複合的な課題を抱える生活困窮者に対しましては、その状況に応じた社会福祉・社会保障制度を組み合わせた包括的な支援プランを作成し、自立の促進を図る支援を行ってまいります。

第4部 持続可能な環境と安心・安全のまちづくり

次に、「持続可能な環境と安心・安全のまちづくり」について、ご説明いたします。自然環境の保全と活用につきましては、都市化の進展が著しい本市において、自然環境の保全と調和を図るとともに、快適で住みよいまちづくりを目指し、環境行政を一層推進してまいります。

航空機騒音対策につきましては、既存滑走路及び新たに供用開始され那覇空港第二滑走路の影響を注視するため、本市にて設置した航空機騒音測定装置を活用し監視を行ってまいります。

ごみ対策につきましては、南部広域行政組合で進める南部地区6市町のごみ焼却施設の一元化に向けて、将来のごみ処理の効率的かつ円滑な推進を図ってまいります。

環境美化活動の推進につきましては、不法投棄防止のため看板設置や監視カメラの増設を行うとともに、不法投棄巡回パトロール員、警察や関係団体等の連携

特産品を活かした農業振興につきましては、拠点産地であるマンゴーやトマト、県内有数の産地である葉野菜類の生産基盤整備による安定生産、とみぐすくブランドの定着化による販路拡大、優良母牛導入支援事業等による畜産農家への支援策を推進し、農業振興を図ってまいります。

また、農産物を利用した6次産業化の可能性について調査・研究に取り組んでまいります。

多面的な水産資源活用につきましては、地域主催による与根漁港祭りに対する支援を引き続き行い、与根地区及び瀬長地区の活性化を図るとともに、新たに与根漁港地内への遊漁船待合所等の施設整備に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、平成30年度に策定した創業支援計画の周知を図り、行政、企業、市民その他関係団体が連携・協働する環境づくりを推進して地域経済の活性化や市民生活の向上に繋げてまいります。

また、昨年度に引き続き「とみぐすく産業フェスタ」を開催し、産業の振興、地域活性化を図ってまいります。

企業誘致につきましては、魅力ある観光地づくりを念頭に、豊崎や瀬長島の観光関連企業と連携を図り、ウエルネス産業等の高付加価値型の産業誘致を図つ

による合同パトロールを実施し、不法投棄の抑止に努め、快適で住みよいまちづくりに取り組んでまいります。

墓地行政につきましては、個人墓地の散在化による景観の悪化や土地利用の弊害、少子高齢化による無縁墓地の増加等に対応するために、将来の墓地需要を見据えた公営墓地の整備に向けて取り組んでまいります。



防災に関しては、総合防災訓練や各種防災訓練を関係機関と連携を強化し実施してまいります。

また、多くの地域において自主防災組織が設置できるよう防災資機材の整備、防災訓練の実施を支援する補助を行うと

てまいります。物流関連企業の誘致・集積につきましては、臨空・臨港という地理的優位性や国際物流拠点集積地域指定の税制優遇措置等を活用し、与根西部地区及びシーサイド地区について、施行者と連携して土地地区画整理事業を推進し、物流関連産業の集積化を図ってまいります。



また、県が計画する再生医療拠点施設が本市と根地区において令和4年度に供用開始される予定となっておりますので、

ともに、防災士養成講座を実施してまいります。

防災に関する啓発活動につきましては、防災関係機関と連携を行い、小学生を対象とした宿泊防災訓練を引き続き開催いたします。

観光客に対する防災力強化につきましては、昨年度に引き続き「沖縄観光防災力強化支援事業」を活用し、大規模災害時の観光避難民を安全に受け入れられるよう防災力の強化に取り組んでまいります。消防体制につきましては、隊員を増員することにより体制強化を図ってまいります。

また、消火活動をより安全なものにするため、消防隊員の個人防火装備の更新を行い、あらゆる火災対応力の強化と市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

市民の生命、身体及び財産を保護するため、資機材搬送車の更新整備を行い、人口の増加及び都市化に伴い複雑多様化する各種災害への対応能力の強化を図ってまいります。

救命救急体制につきましては、消防指令センター及びドクターヘリ、ドクターカーなどの関係機関との連携強化を図るとともに、新たに派遣型救急ワークステーションの運用を開始することにより初動体制の強化、救急救命士及び救急隊

県と連携を図り関連産業の誘致に向けて取り組んでまいります。

雇用の安定につきましては、「ふるさとハローワーク」等の関係機関と連携し、就業相談や就業訓練等の就労支援に取り組むとともに、市内事業者が求める人材の把握に努めることにより市内従事者数の雇用拡大を図ってまいります。

就業に対する意識啓発を図るため、児童生徒が職業体験できる「お仕事体験事業」を引き続き実施してまいります。

本県における昨年の入域観光客数につきましては、1,000万人を超え7年連続で過去最高を更新しております。本市におきましても、これまで以上の観光客の受け入れを図るために、多彩な観光プログラムを提供等が必要、豊見城市観光協会等と連携し、スポーツツーリズム等のプログラム構築に努め、さらなる観光振興を図ってまいります。

また、観光振興体制の充実につきましては、豊見城市観光協会の支援に努めるとともに、自立した組織運営が行えるよう人的支援を行い、併せて関係機関との連携により組織強化を図ってまいります。

観光拠点の整備につきましては、旧豊見城址公園地内におきまして、県施設の「沖縄空手会館」や、新たに建設される「おきなわ工芸の杜」に接続する園路等の整備を促進するとともに、文化観光拠

員の質を高め救命率の向上を図ってまいります。

第5部 地域特性を活かした産業創造のまちづくり

次に、「地域特性を活かした産業創造のまちづくり」について、ご説明いたします。地域で生産された農林水産物を地域で消費する「地産地消」を推進するとともに、学校給食で使用する野菜等の利用促進を図るため、市内で栽培される機会の少ない野菜等について、栽培技術の確立を図る実証事業をJAおきなわ豊見城支店とともに行ってまいります。



点の施設整備に引き続き取り組んでまいります。

第6部 都市とみどりが調和するまちづくり

次に、「都市とみどりが調和するまちづくり」について、ご説明いたします。

土地利用の規制・誘導につきましては、昨年度に市街化区域に編入されました与根西部地区において、適切な土地利用を誘導するため、地区計画の変更に取り組んでいくとともに、県道豊見城系満線沿線の市街化区域背後地を農業振興地域整備計画と連携した計画的な土地利用を推進してまいります。

豊崎地区に隣接する県道東風平豊見城線沿線地区につきましては、引き続き土地地区画整理組合設立準備会と連携を図りながら権利者の合意形成を踏まえ、計画的な土地利用を推進してまいります。

中心市街地の形成につきましては、旧豊見城市丁産業振興センターの跡地について民間活力を導入するなど、「まちな顔」の形成に取り組んでまいります。

景観まちづくりの推進につきましては、景観形成重点地区に指定した「字豊見城地区」を対象に、建物等の修景に係る助成を今年度から新たに行い、地区の特性に応じた景観づくりに取り組んでまいります。

快適な住環境づくりにつきましては、

豊見城市住生活基本計画に基づく豊見城市住宅リフォーム支援事業を新たに導入し、安全・安心で潤いのある住生活・住環境の向上に取り組んでまいります。

市内交差点渋滞対策につきましては、渋滞緩和を図り円滑な交通を確保するため、「豊見城団地入口交差点」及び「豊崎交差点」の改良工事を実施してまいります。



また、本市の交通に関する基本方針の

昨年度より本市の将来像及び各施策を掲げる「第5次総合計画」及び「第2次総合戦略」の策定に着手しており、第4次総合計画の評価を実施してまいりました。

今年度につきましては、将来像の実現を図る各施策の検討とともに、持続可能な開発目標であるSDGsに掲げる17の指標との関連づけを行い「第5次総合計画」及び「第2次総合戦略」を策定いたします。



おわりに

令和2年度の市政運営に関する所信の一端と諸施策について申し述べてまいりました。

続きまして、予算について申し上げます。

令和2年度予算につきましては、市税収入の堅調な伸びやふるさと納税の増加など歳入増が見込まれる一方、歳出においては、切れ目のない子育て支援の推進、文化観光創出事業や長嶺城址公園整備事業、与根漁港複合施設整備事業など旺盛な財政需要が見込まれております。このため、沖縄振興特別推進交付金をはじめ各種補助金等を活用した効果的な事業展開に努めてまいります。

その結果、一般会計におきましては271億6,700万円、特別会計におき

策定に向けて取り組んでまいります。

都市公園の整備につきましては、長嶺グスク一帯の歴史や文化観光資源を活かした観光、交流活動の拠点整備に向け、必要な用地取得を行っていくとともに、社会情勢の変化も踏まえながら計画の見直しを検討してまいります。

公園施設の改築・更新につきましては、宜保にここに公園の遊具更新を実施し、安全で安心して利用できる公園づくりに努めてまいります。あわせて、年次の更新に必要な公園長寿命化計画の策定に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、与根地内の配水管布設工事を行うとともに、引き続き災害時対策として、八重瀬町にある企業局伊覇調整池から受水するための送水管布設工事を実施してまいります。

公共下水道につきましては、我那覇地区の汚水増補管整備工事を実施することにも、下水道接続率向上と適切な維持管理に努めてまいります。

また、雨水事業につきましては、浸水対策として、高嶺地区の雨水施設整備工事を実施してまいります。

農業集落排水事業につきましては、老朽化が著しい保栄茂地区汚水処理施設の機能更新等を実施することにも、適切な維持管理に努め処理水の有効利用を図ってまいります。

ましては74億6,921万9千円、企業会計におきましては42億756万6千円の予算規模となっております。

私は、市長就任1年余の中で多くの市民とワドクキ懇談会などを通して様々な課題が山積していることを痛感しております。多種多様な市民ニーズに一つひとつ迅速に対応しながら、イデオロギーよりアイデンティティーの精神と不退転の決意をもって市政の舵取りに取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご協力をお願い申し上げます。

いっぺりにふえーでーびる

令和2年3月2日

豊見城市長 山川 仁



第7部 計画の推進のために

最後に、「計画の推進のために」について、ご説明いたします。

行政事務の電子化の推進につきましては、「市民サービス」、「行政運営」、「シティプロモーション」のデジタルファーストを戦略として掲げたデジタルファースト宣言をしたところですので、さらなるデジタル化に向け積極的に取り組んでまいります。

今年度につきましては、行政サービスのデジタル化及び教育分野におけるICT活用に加え、本庁舎に市民向けWi-Fiサービスの整備等を行ってまいります。



組織改革につきましては、新たに「企画振興部」、「こども未来部」を設置し、市民ニーズに柔軟な対応、安定した行政サービスが提供できるよう効率的な組織体制の整備に取り組んでまいります。

また、職員定数を増員することにより職場環境の改善に努めることも、行政サービスの向上に努めてまいります。さらに、今年度より「会計年度任用職員制度」が開始されますので、適切な制度運用を行ってまいります。

人事評価につきましては、運用方法を見直し、職員の勤労意欲の高揚及び職務能力の向上に繋がるよう努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、新たな返礼品開発、充実したポータルサイトの運営を行うことにより寄附の増額を図るとともに、多くの寄附者からの思いを施策に反映できるよう取り組んでまいります。

今後予想される公共施設の大規模修繕、新たな施設の整備等に備えるため、「豊見城市市有施設等整備基金」を新たに設置いたします。

行政評価の充実につきましては、事業評価を引き続き実施することにより事業の見直しを行うとともに、研修をおとしたPDCAサイクルの確立を図ってまいります。

令和2年度 豊見城市の予算等について

3月定例会が3月2日から開催。新年度予算などの議案が提出され、議会初日、山川仁市長は「令和2年度施政方針」の演説を行いました。議決結果は、3月23日に「令和元年度豊見城市一般会計補正予算(第5号)」は修正可決、「豊見城市部設置条例等の一部改正について」は否決、「豊見城市職員定数条例の一部改正について」は修正可決、3月30日に「令和2年度豊見城市一般会計予算」は修正可決されました。

また、3月30日に、「令和元年度豊見城市一般会計補正予算(第5号)」については、再議が行われ、前の議決どおりの結果となりました。

- 今月号掲載の「令和2年度施政方針」は、議決前の令和2年3月2日に行った演説の内容になります。
- 新年度予算等の詳細等については、広報とみぐすく5月号に掲載予定です。

■再議制度とは…長が議会の判断(議決)に異論を有する場合の拒否権として設けられたものであり、議会との正常な均衡を図ることを目的としています。

令和2年4月1日より 市地域包括支援センターが 2カ所(東部・西部)になりました!

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らしていくためのさまざまな支援を行う地域包括支援センターについて、東部地区・西部地区の2カ所で運営することとなりました。相談等をご希望の方はお住まいの地区を担当するセンターへお問い合わせください。

圏域	東部	西部
名称	豊見城市地域包括支援センターとよみの杜	豊見城市地域包括支援センター友愛
担当地区	嘉数・金良・平良・高安・高嶺・渡嘉敷・長堂 根差部・饒波・保栄茂・真玉橋	伊良波・上田・翁長・我那覇・宜保・座安・瀬長 田頭・渡橋名・豊見城・豊崎・名嘉地・与根
連絡先	851-0100	850-1324
所在地	市役所2階 障がい・長寿課内	
窓口開設時間	月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	

地域包括支援センターではこんなことを行います!

●様々な問題を解決するために

- ・介護保険サービスをはじめ、高齢者に関する相談を受け、必要なサービスにおつなぎします。
- ・ご家族の相談もお受けします。

●適切な介護予防のために

- ・介護予防サービスのケアプランを作成します。
- ・できる限り介護が必要な状態とならないように、介護予防サービスに関する相談をお受けします。

●高齢者のみなさんの尊厳ある暮らしを守るために

- ・虐待防止や虐待の早期発見、お金の管理等の相談や必要な援助を行います。



お問い合わせ 障がい・長寿課 介護長寿班 ☎856-7727

5人以上で集まって介護予防活動をしよう! 地域介護予防活動支援補助金の補助団体募集

高齢者が結成をした団体が継続的に行う介護予防活動に対し補助金(10万円以内)を交付します。

【対象団体】 ①構成員が5人以上であり、かつ、構成員の半数以上が市内に在住していること。②介護予防活動の拠点が市内にあること。③特定の政治活動、宗教活動または営利活動を行っていないこと。

【対象条件】 ①市内在住の65歳以上の高齢者に対し、継続して定期的に介護予防活動を行うこと。②地域住民が活動に参加できるよう周知し、新たな参加希望者を受け入れること。③行う介護予防活動に関し、他の補助金を受けていないこと。

【活動事例】 5人以上で集まって、ウォーキング・体操・カラオケ等を行う、講師を呼んで定期的に勉強会を開催する。等

【申請方法】 5月29日(金)までに障がい・長寿課へ申請書提出 **問** 障がい・長寿課 ☎856-4292



2/25 令和元年度 第29回豊見城市中学校英語ストーリーコンテスト 開催!



市立中央公民館において、『第29回豊見城市中学校英語ストーリーコンテスト』が開催され、2年の部では、松堂瑛梨紗さん(豊見城中)が『Stone Soup(石のスープ)』を、1年の部では上原世渚さん(豊見城中)が『Alice in Wonderland(不思議の国のアリス)』を発表し、最優秀賞に選ばれました。また松堂さんは、8月に高知県で開催される『ジョン万次郎英語弁論大会』に派遣される予定です。

令和元年度 男女共同参画標語入賞者が決定!

最優秀作品

好きな色 好きな仕事 好きな人 選ぶ私へ 自由な社会

豊崎小学校6年生 安里 真愛

※その他入賞作品につきましては、ホームページに掲載しております。

男女が性別に関わりなくお互いを認め合い、家庭・職場・学校などでそれぞれの個性や能力を十分に発揮することができる社会づくりへの関心を高めることを目的に、男女共同参画標語の募集が行われ、応募総数312作品の中から、最優秀賞に安里真愛さん(豊崎小6年)が選ばれました。



▽ 下記のイベント会場は、全て市立中央図書館 ▽

おはなし会

入場無料

- 【おはなし会】
日時 4月11日(土)14時～(約30分)
内容 ボランティアが選ぶ絵本
対象 3歳～小学生
- 【おひざにだっこ】
日時 4月23日(木)14時～(約20分)
内容 手遊び・歌を取り入れた絵本の読み聞かせ
対象 0～2歳(保護者含む)

こどもの読書週間 標語「出会えたね。とびっきりの1冊に。」

4月23日(木)～5月12日(火)は、こどもの読書週間です。期間中は「貸出冊数が10冊→15冊」になるほか、「特別おはなし会」を開催します。

- 【特別おはなし会】 日時 4月26日(日) 14時～(約30分) 対象 3歳～小学生
【司書おすすめの児童書の展示】 日時 4月21日(火)～5月17日(日)

利用更新手続きのお知らせ

在勤・在学の方は毎年度、団体利用者の方は2年に1度の更新手続きが必要となります。更新手続きを行わないと、貸出等ができませんのでご注意ください。利用更新の手続きは、図書館カウンターにてお願いします。

【更新に必要なもの】

■在勤・在学利用者

- ①身分証明書(免許証など住所がわかるもの)
- ②学生証、在勤証明書、市内勤務先の住所が確認できるもの(名刺不可)

■団体利用者

- ①代表者の身分証明書(代理の場合、コピー持参可)
- ②事業者の角印および社印



市立中央図書館だより

図書館でのイベントや
お知らせなどをお届けします

休館日のお知らせ

4月

1日:館内整理日 29日:昭和の日

5月

3日:憲法記念日 6日:振替休
14日:振替休(みどりの日)
21日:館内整理日



お問い合わせ
市立中央図書館
☎856-6006
開館時間
火曜日～日曜日
月曜は定休日
10時～19時



狂犬病予防集合注射日程のお知らせ

毎年4月から6月までは、「狂犬病予防注射期間」となっています。また狂犬病予防法で、犬を飼う場合は、市町村への登録、および年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。下記の日程・会場にて、集合注射をおこないます。新型コロナウイルス感染防止のため、中止・延期となる場合がありますので、ご了承ください。



狂犬病予防集合注射日程と会場

注射日	地域	時間	場所
4月20日(月)	豊見城	9時～9時35分	豊見城公民館
	宜保	9時50分～10時15分	宜保公民館
	平和台	10時30分～10時55分	平和台公民館
	我那覇・名嘉地	11時10分～11時35分	名嘉地公民館
	田頭・瀬長	13時30分～14時	田頭公民館
	伊良波	14時15分～14時40分	伊良波公民館
	座安 与根	14時55分～15時20分 15時35分～16時10分	座安公民館 与根公民館

注射日	地域	時間	場所
22日(水)	豊崎	9時～9時35分	あおぞら広場
	翁長	9時50分～10時15分	翁長共同利用施設
	保栄茂	10時30分～10時55分	保栄茂集落センター
	渡橋名	11時10分～11時35分	渡橋名公民館
	上田	13時30分～14時	上田公民館
	渡嘉敷	14時15分～14時40分	渡嘉敷集落センター
	平良・高嶺 長堂	14時55分～15時30分 15時45分～16時10分	豊見城団地集会所 長堂公民館

注射日	地域	時間	場所
24日(金)	高安	9時～9時35分	高安公民館
	饒波	9時50分～10時25分	饒波集落センター
	金良	10時40分～11時10分	金良公民館
	真玉橋	13時30分～14時05分	真玉橋公民館
	豊見城ニュータウン	14時20分～14時50分	ニュータウン集会所
	根差部 嘉数	15時～15時30分 15時40分～16時10分	根差部公民館 嘉数公民館

注射日	地域	時間	場所
26日(日)	市内全域	9時～16時30分 ※12時～13時は昼休み	市役所 地下駐車場

【予防注射を受ける時の注意事項】

首輪に鑑札を装着してください。(紛失・棄損の場合、再交付申請が必要です)当日は首輪をしっかり付け、制御できる方が連れてきてください。咬む癖のある犬は必ず口輪を付けてきてください。犬を清潔(当日のシャンプーは避ける)にし、糞尿の始末が出来るようごみ袋・スコップ等を持参してください。

再交付

犬鑑札	1,600円	狂犬病予防注射済票	340円
-----	--------	-----------	------

料金内容

	登録・犬鑑札 交付手数料	予防注射 手数料	予防注射済票 交付手数料	合計
①登録済の犬	—	2,850円	550円	3,400円
②未登録の犬	3,000円			6,400円



お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

創業・起業を考えている方へ! 相談窓口を活用してみませんか?



本市・市商工会・コノ街デザイン(トヨプラ)・沖縄ビジネスインキュベーションプラザ・金融機関の創業支援事業者間で連携しながら、創業をお考えの方への支援をいたします。まずは無料相談窓口をご利用ください。

- 日時 毎週水曜日 ※事前予約制
13時～14時30分～16時～
- 場所 (有)コノ街デザイン:字豊崎3-59(トヨプラ)
- 対象 市内での創業を考えている方、または創業して5年未満の方でご相談希望者。事業計画やビジネスモデルの作り方の相談も可能
- 予約受付 コノ街デザイン(ワンストップ窓口)
☎851-3396(平日10時～17時)

コノ街デザイン ☎851-3396

子育て応援団 母子保健推進員募集

- 活動内容 ①乳幼児健診会場でのお手伝い
②赤ちゃんのいるご家庭への訪問事業(謝礼あり)
③研修会参加など
- 日時 平日・休日(ご都合に合わせて選択)
- 場所 子育て支援課など
- 対象 子どもが大好きで地域の子育てを応援したい方(70歳未満)

健康推進課(子育て支援課) ☎850-0143

消防団員随時募集

「若い力」を必要としています。ぜひ消防団員に興味のある方やサークル団体のメンバーは消防団担当の警防課までご連絡ください。

- 対象 市内在住または在勤する20歳以上(大学生・専門学校生可、男女問わず)
- 受付場所 市消防本部 警防課



市消防本部 警防課 ☎850-9103

特別弔慰金(第11回)の請求の受付について

お知らせ



戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第11回)の請求が令和2年4月1日から開始されました。特別弔慰金は、戦没者等の死亡当時のご遺族で令和2年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、ご遺族を代表して一人の方に支給されるものです。対象となる方は社会福祉課へ請求ください。

受付期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
受付日時 月曜日～金曜日(土日・祝日は除く)
 午前の部 8時30分～11時
 午後の部 13時～16時
受付場所 社会福祉課(市役所2階)

社会福祉課 ☎850-0141

令和2年度児童扶養手当および特別児童扶養手当額が改定!

お知らせ

令和2年度の児童扶養手当および特別児童扶養手当については0.5%の引き上げとなります。令和2年4月分(児童扶養手当は5月期、特別児童扶養手当は8月期)より改定。

児童扶養手当
【本体額】

	平成31年4月～	令和2年4月～
全部支給(月額)	42,910円	43,160円
一部支給(月額)	42,900円～ 10,120円	43,150円～ 10,180円

【第2子加算額】

全部支給(月額)	10,140円	10,190円
一部支給(月額)	10,130円～ 5,070円	10,180円～ 5,100円

【第3子以降加算額】

全部支給(月額)	6,080円	6,110円
一部支給(月額)	6,070円～ 3,040円	6,100円～ 3,060円

特別児童扶養手当

	平成31年4月～	令和2年4月～
1級(児童1人につき)	52,200円	52,500円
2級(児童1人につき)	34,770円	34,970円

※現在交付されている証書には改定前の金額が記載されています。

子育て支援課(こども応援課) ☎850-0143

地区計画区域内にお住まいの皆さまへ

お知らせ

【新築・増築や工作物の設置の手続きのお願い】

域内において建築物を新築・増築する際は、地区計画の届出や建築確認が必要です。また、工作物(垣または柵、広告、看板類)の設置、新たに増築する車庫や倉庫、物干し場も建築物であれば地区計画の届出が必要です。

対象地区 豊崎地区、豊見城地区、宜保地区、豊見城・高安地区、与根西部地区、県道豊見城糸満線沿線地区 計6地区

【地区計画には以下の制限等があります】

- 車庫、物干し場、倉庫で、柱・屋根があるものは届け出が必要です。
- 道路や隣地境界から決められたところまでは、壁や柱を設置することはできません。
- 地区計画では地区ごとに利用上の制限が定められているので注意しましょう。
- 建物等の壁の色は原色を避け、淡い色にしましょう。
- 垣・柵は透視できるもので高さ1.5mまで可能です。地区計画を守って良好な住環境を確保しましょう。詳細は、市HPまたは下記までお問い合わせください。

都市計画課 ☎850-5332

集団健(検)診のお知らせ

お知らせ

- 対象者** ① 国民健康保険加入の20歳～74歳の方
 ② 後期高齢者医療保険加入の方
 ③ 国保以外の健康保険加入者(20歳～39歳で学校・職場等で健診を受ける機会のない方)
 ※本市在住の方

電話予約 沖縄県健康づくり財団
889-6452

Web予約 <http://www.ganjuu.or.jp>

	集団健(検)診 【特定健診・がん検診】	集団健(検)診 【婦人がん】
健診日	5月31日(日)	6月17日(水)
電話予約日	4月30日・5月1日	5月19日・20日
Web予約日程	4月26日まで	4月17日～ 5月13日まで
場所	市保健センター (市役所2階)	市立中央公民館

健康推進課 特定健診・がん検診 ☎850-0215
 婦人がん検診 ☎850-0162

5月5日は2020スポーツデー! 申込みは4月15日より開始!

お知らせ

■市民体育館施設無料開放

メイン・サブアリーナ ①様々な種目で利用可能
 ②団体種目のご予約は5人以上必要
 ③備品貸し出しは有料
 ※サブアリーナは9時～12時は利用不可

庭球場 窓口・電話での予約
 ※インターネットでの予約不可

トレーニング室 利用前に窓口受付(予約不要)
 ※中学生のご利用は保護者同伴

多目的室 ダンス、ヨガ等で利用可能
 ※9時～13時は利用不可

■フラダンス無料体験 場所:多目的室

- ①大人(先着15名) 時間 9時30分～10時30分
- ②5歳～中学生(先着15名) 時間 11時～12時
- ※電話および窓口にて申込み

■トランポリン体験 場所:サブアリーナ

- ①親子【3歳～未就学児】(先着8組/2名1組)
時間 9時30分～10時30分 参加費 1,000円
- ②小学生(先着14名)
時間 10時45分～11時45分 参加費 700円
- ※窓口にて直接申込み



市民体育館 ☎850-1550

平和推進に関する親子記者の募集

募集



被爆地長崎にて、8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、平和に取り組む人等を取材して新聞を作成します。作成した親子記者新聞は全国の会員自治体に配布して、被爆の実相や平和の尊さを発信します。

開催期間 8月8日(土)～11日(火)

開催場所 長崎県長崎市

対象者 市内在住の小学生(4年生以上)とその保護者

申込み 5月8日(金)までに「日本非核宣言自治体協議会事務局」へ申込書をメールにて提出

■航空機・鉄道等の往復運賃、宿泊料金、取材補助経費について、主催者(日本非核宣言自治体協議会)が負担します。

■詳細および申込書様式については、日本非核宣言自治体協議会または市ホームページをご確認ください。

企画調整課 ☎850-0364

選挙事務補助事務員 募集

募集

職種	期間	時間	人数
選挙事務補助事務員	5月11日～6月10日	8時30分～16時30分	4名
投票事務補助事務員	5月29日～6月10日	※土日出勤・時間外勤務あり	2名

場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

対象者 要選挙権(市外在住の方も可)

詳しくは、下記へお問い合わせください。

投票立会人・選挙事務パートナー 募集

若い世代の方に政治や選挙への関心を高め、より身近に感じてもらおう選挙の投票事務等にご協力いただける方を募集します。

日時 6月7日(日) 6時30分～20時(県議選)

場所 市内各投票所

対象者 選挙権を有する若い世代

申込み 登録申請書を記入し、選挙管理委員会事務局へ提出。(申請書は担当課で受け取れます。)

■投票立会人または投票事務は、謝礼金あり。

選挙管理委員会事務局 ☎850-8859

市民団体活動支援事業 補助金交付団体 募集

募集

日頃思い描いている活動や夢を実現させてみませんか?

補助金額 1団体/事業費の90%以内で上限30万円
 ※事務所の維持費、食糧費、団体構成員への人件費、謝礼金などは補助対象外

申請期限 5月29日(金) 17時15分まで

対象団体 市内においてまちづくり活動を行う団体で、次のすべてに該当するもの

- ①構成員が3人以上であり、かつ、過半数が市内在住、在勤または在学していること。
- ②特定の政治活動、宗教活動または営利活動を行っていないこと。
- ③活動の拠点が市内にあること。

申請場所 申請書様式を窓口、または市ホームページから取得し必要事項を記入の上、担当課へ提出

■対象外の団体もあります。詳細は、協働のまち推進課(市役所2階)までお問い合わせください。



協働のまち推進課 ☎850-0159

【申請手続きに必要なもの】

①学生証(有効期限内のもの)、または在学証明書(令和2年4月1日以降発行のもので在学期間の分かるもの)

②基礎年金番号(年金手帳または納付書等)またはマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカードまたは通知カード)

③本人確認ができるもの ④印鑑

※所得のある学生で、平成30年12月31日から申請日までの間に仕事を退職された方は、離職票または雇用保険受給資格者証があればご持参ください。

※別世帯の方が代理で手続きされる場合は、委任状が必要です。

※申請内容によっては上記書類以外にも書類を提出していただく場合があります。

その他、申請に関して不明な点は、国民年金班へお問い合わせください。年金機構から学生納付特例の手続き書類が届いた方は、書類にそって手続きし、年金機構へご返送ください。上記により手続きされた場合は、再度市町村窓口での申請は不要です。

問 市民課 国民年金班 ☎850-0139

-健康-

令和2年4月の乳幼児健診について

3月に新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期していました乳幼児健診の4月以降の日程は、対象者への個別通知と市ホームページでお知らせいたしますのでご確認ください。

問 健康推進課(子育て支援課) ☎850-0143

2歳児歯科健診のご案内

要予約

3歳になると虫歯のお子さんが急激に増えます。2歳児歯科健診を受けて、虫歯を予防しましょう。予約制です。

場 指定歯科診療所 対 2歳児

準 2歳児歯科受診票、親子健康手帳

問 健康推進課(子育て支援課) ☎850-0143

4月から国民年金保険料が変わります!

令和2年4月から国民年金保険料は、月額16,540円になります。国民年金第1号被保険者のうち現金で納付されている方へ、4月初旬に日本年金機構より1年度分の納付書が送られます。(注)国民年金保険料の一部が免除されている方は、4月分から6月分までの納付書となります。納付期限は、「納付対象月の翌月末日」です。国民年金保険料は納付期限までに納めてください。納め忘れがあると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

国民年金保険料(月額) 16,540円
(令和2年度)

納付期限 納付対象月の翌月末日

納付方法 現金(金融機関、郵便局、コンビニ)、口座振替、クレジットカード納付など

納付書発送スケジュール

4月初旬に1年度分の納付書発送

なお、まとめて前払いすると割引になる前納制度もあります。また国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。納付が困難な場合は、免除申請が可能です。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 市民課 国民年金班 ☎850-0139
那覇年金事務所 ☎855-1122

4月より国民年金の学生納付特例の受付開始

【学生納付特例制度とは】

経済的な理由により国民年金保険料の納付ができない、かつ、所得が一定以下の学生を対象として、保険料の納付を10年間猶予する制度です。

◆学生納付特例制度のメリット

・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。

・病気やケガで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取ることができます。



日: 日時 場: 場所 定: 定員
対: 対象者 準: 準備物 内: 内容
申: 申込み 期: 期限 問: 問合せ

-税・保険・年金-

税金の納付期限はコチラです!

	固定資産税	市・県民税	軽自動車税
1期	4月30日	6月30日	6月1日
2期	7月31日	8月31日	
3期	12月25日	11月2日	
4期	3月1日	2月1日	

納付期限を過ぎた場合は、各担当課まで

75歳以上の方へ長寿健診を受けましょう

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、年に1回無料で健康診査を実施しています。

問 個別健診(医療機関)か集団健診を選択
対 対象の方には、4月~5月に受診券(オレンジ色の封筒)と案内を送付しています。無くされた場合は、お問い合わせください。

準 後期高齢者医療被保険者証、長寿健康診査受診券

※詳しくは、受診券に同封されている案内をご確認、またはお問い合わせください。

問 国民健康保険課 高齢者医療班 ☎850-0160

住宅リフォーム支援事業のお知らせ

◆申請できる人

- ・本市に住民登録し、現に居住する者
- ・市税等を滞納していない者
- ・工事完了後に対象住宅に居住する予定の者

◆対象となる住宅(市内にある住宅で以下のもの)

- ・自己所有住宅
- ・借家、共同住宅等(住居専用部分のみ)
- ・1年以上居住者がいない一戸建て住宅(空き家)

◆工事を行う業者について

- ・市内に本社、支店等を有する事業者
- ・市内に事務所を有し、かつ、本市に住民登録している個人事業者

◆応募受付について

令和2年5月頃から受付期間を約1カ月間予定しております。

ただし、受付期間中に応募数が予算の範囲を超えた場合には抽選とします。

《注意事項》

※ 対象住宅は、建築後1年以上経過した住宅に限ります。

※ 対象工事は、令和2年2月末までの工事完了とします。

※ すでに工事着手または完了している工事については、本事業の対象外となります。

本事業の詳細については市のホームページ、都市計画課までお問い合わせください。

都市計画課 ☎850-5332



自治会へ加入して地域の繋がりを深めよう!

自治会は、子どもからお年寄りまで、お互いが見守り、助け合いながら楽しい居場所づくりを目指しています。加入手続きはお住まいの自治会へ直接お問い合わせください。

自治会名	電話番号	自治会名	電話番号	自治会名	電話番号	自治会名	電話番号
豊見城	850-0783	翁長	850-2446	北分譲	—	グリーンハイツ	—
宜保	856-7185	保栄茂	—	豊見城団地南	856-7310	高安台	—
我那覇	850-8006	高嶺	—	豊西	—	旭ヶ丘	—
名嘉地	—	平良	—	県営豊見城団地	—	長嶺	—
田頭	—	高安	850-1558	県営上田団地	—	県営真玉橋団地	850-8085
瀬長	—	饒波	850-2936	平和台	—	豊見城ニュータウン	850-8183
与根	850-5301	金良	—	桜ヶ丘ハイツ	—	県営豊見城高層	—
伊良波	850-1507	長堂	850-6418	上田山川	—	夕-サイトハイツ	—
座安	856-6233	嘉数	850-1584	嘉数ヶ丘	—	県営翁長高層	—
渡橋名	—	真玉橋	850-6060	真玉橋団地	—	コジィとはしな	—
上田	—	根差部	850-0355	県営渡橋名団地	856-6112	とよみ	—
渡嘉敷	850-8159	豊見城団地	850-4005	根差部希望ヶ丘	—	豊崎	—

◆ささえ合い活動 地域のみんなで子どもから高齢者まで、見守り・支え合う地域活動を行っています。

◆安全安心な地域づくりの活動 地域のことは地域で守っています。

◆親睦活動 住民同士のふれあいや交流を行い、親睦を深める活動を行っています。

◆環境づくりの活動 快適な地域づくりを目指して、美化活動を行っています。

◆情報の伝達活動 自治会行事や行政情報を地域住民へ周知しています。

また、地域のことについて市と調整を図っています。



協働のまち推進課 ☎850-0159

i 不法投棄は犯罪です!

不法投棄は、山林や空き地などに廃棄物を捨てることで、土壌や河川などを汚染し深刻な環境問題につながる重大な犯罪行為です。市内各所において廃棄物の不法投棄を防止するため、不法投棄が多い場所への巡回や看板設置をおこなっていますが、未だに発生している状況です。

土地の所有者(管理者)には責任があります
個人の土地に不法投棄された廃棄物は、捨てた者が判明しない場合、法律上、土地の所有者(管理者)が不法投棄物を処分することになります。そのため空き地や山林などの所有者は、未然に防止するため、**定期的な見回り、草刈や清掃、侵入防止柵を設置する**などとして、不法投棄を防ぎましょう。**不法投棄防止用看板の貸出を**しています。不法投棄されやすい場所への看板の貸出を行っています。担当課までご連絡ください。**家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機)を処分する場合の手続き**

- 1.家電小売店などに引取を依頼する。
(リサイクル料金+収集・運搬料金が必要)
※家電小売店によって金額が異なる。
- 2.郵便局で料金を支払い、直接メーカー指定引取場所に持ち込む。(リサイクル料金)
メーカー指定引取場所
(株)拓琉金属 ☎987-4394
☎生活環境課 ☎850-5520

公共下水道・農業集落排水に接続しましょう

公共下水道区域および農業集落排水区域で下水道接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。汲み取り便所、し尿浄化槽を廃止して接続する場合は、工事の資金を無利子で貸しています。※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部の下水道です。**貸付限度額** 個人住宅30万円/集合80万円
返済方法 40回以内の毎月元金均等払い(無利息)
☎上下水道部 総務課 ☎850-1516

生活・環境・安全

i 生ごみ自己処理奨励金

家庭から出る生ごみの堆肥化・減量化を目的とした処理機等や普及啓発活動に対して奨励金を交付します。

☎生活環境課 ☎850-5520

対象内容	対象世帯・団体	助成交付額
生ごみ処理機	過去4年以内に奨励金を受けていない世帯	購入価格の4/5 上限:個人3万5千円 団体35万円
生ごみ処理容器	過去2年以内に奨励金を受けていない世帯	購入価格の4/5 上限:個人4千円 団体4万円
生ごみ処理菌	同一会計年度に奨励金を受けていない世帯	購入価格の4/5 上限:個人2千円 団体2万円
生ごみ自己処理普及啓発活動	市内に事務所、事業所等を有している団体	1団体につき 上限5千円

i 野焼き(野外焼却)は禁止です!

野外での廃棄物焼却行為(野焼き)また、一定の構造基準を満たしていない廃棄物焼却炉の使用は法律等により禁止されており、違反者には**5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科**する罰則が定められています。改善命令等に従わず、常習的に「野焼き」を行った場合、警察署へ通報し、しかるべき措置を図ります。
※平日8時30分以前(市役所開庁前)17時15分(市役所閉庁後)、または土日・祝日は、豊見城警察署に通報をお願いいたします。
☎生活環境課 ☎850-5520

指定給水装置工事事業者(4月・5月)

- ▼宅地内修理当番(※宅地内修理は有料)
- 4月 (株)和高建設工業 ☎850-9670
 - 5月 日信工業(株) ☎852-2022
- ▼道路側修理当番
- 4月 (有)上原設備工業 ☎856-3000
 - 5月 (株)三星建設 ☎850-6089

i 清明祭(シーミー)の日程について

本市では、平成29年度まで市自治会長会において清明祭の日程を決めていましたが、平成30年度から各自治会において決定しています。清明祭の日程については、お住まいの自治会へお問い合わせください。
☎協働のまち推進課 ☎850-0159

i 新年度の弁護士相談について

4月からの弁護士相談について、偶数月は第1・第3水曜日(午前)の相談となりますが、奇数月は第1・第3水曜日(午前)に加え第3木曜(午後)も相談を受付することとなりました。相談は予約制ですので、事前に予約をお願いします。5月の第1水曜日は祝日のため、**5月8日(金)に変更**いたします。その他の相談日についても変更となる場合がございます。
☎協働のまち推進課 ☎850-0159

i 今のうちから貯キンしませんか? 骨コツ貯筋運動教室のご案内

骨コツ貯筋運動教室では、地域で人気の理学療法士が、主にセラバンドというゴムを使用した運動指導を行います。申込みは不要です。
☎令和2年4月~3月末日
第2・4土曜日 9時30分~11時30分
☎JAおきなわ豊見城支店 2階ホール(市役所向かいAコープとみえ~2階)
☎65歳以上の市民
☎①運動の出来る服装(室内履き不要)
②780円(初回参加時のみセラバンド購入費用として)
③身分証明書(住所地が確認できるもの)
■駐車場は市役所駐車場をご利用ください。
■新型コロナウイルスによる感染状況に応じて延期になる場合があります。
■詳細は下記へお問い合わせ、もしくは市ホームページをご確認ください。
☎(株)ライフケアひこばえ(事業受託者) ☎090-7585-2019

マイナンバーカードは受け取りましたか?

マイナンバーカード交付申請後、マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)がご自宅へ届いたら、交付通知書に掲載されている期限までに来庁していただき、市民課にてマイナンバーカードの受け取りをお願いします。
☎市民課 ☎850-0103

i 大災害に備えて「避難支援プラン」を作成しましょう

災害発生時、手助けが必要と思われる下記の対象者に対し、6月に「避難支援プラン」の作成依頼文を自宅へ郵送しています。災害に備え、早めの提出をお願いします。

区分	程度
① 要介護認定	3以上の者
② 身体障害者手帳	総合等級・代表部位1級または2級の者(聴覚、視覚、肢体機能障害)
③ 療育手帳	A1またはA2の者
④ 精神障害者保健福祉手帳	1級の者
⑤ その他、特別な事情で避難支援を希望する者は電話・窓口等にてお問い合わせください。	

詳しくは市HPから「災害弱者」で検索!または担当課へお気軽にお問い合わせください。

☎障がい・長寿課 FAX 856-7876
①・⑤の方 介護長寿班 ☎856-4292
②~④の方 障がい福祉班 ☎850-5320

i 証明書コンビニ交付サービスについて

本市ではマイナンバーカードを使用して、住民票などの証明書をコンビニで取得できるサービスを行っています。

■コンビニで取得できる証明書
住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書・所得(課税)証明書・戸籍全部(個人)事項証明書・戸籍の附票の写し
※戸籍の証明書は市内に本籍がある方のみ
■交付できる時間
6時30分~23時(12月29日~1月3日を除く)
☎市民課 ☎850-0103

暮らし・福祉

i ちゃ〜がんじゅう教室開催のご案内



介護の必要がない身体づくり、仲間づくり、生きがいづくりのため自宅でできる運動を仲間と一緒に学びませんか。

- ☎エーススポーツクラブ(字真玉橋131-9)
- ☎市内在住の65歳以上(令和2年度中)健康上問題のない方
可能な限り休まず出席できる方
- ☎午前クラス:10時15分~12時15分
午後クラス:13時30分~15時30分
- ☎定150名 各クラス15名
- ☎4月22日(水)までに、エーススポーツクラブへ電話にて申込み
- ☎5月~7月までの3か月間

曜日	クラス	送迎可能地域
月曜日 5月11日~	午前	翁長・豊崎・伊良波・与根・田頭
	午後(男性)	全域
火曜日 5月12日~	午前	保栄茂・渡橋名・座安・渡嘉敷・上田
	午後	
水曜日 5月13日~	午前	名嘉地・我那覇・宜保・豊見城
	午後	
木曜日 5月7日~	午前	長堂・金良・嘉数・根差部・真玉橋
	午後	
金曜日 5月8日~	午前	高嶺・平良・饒波・高安
	午後	

☎エーススポーツクラブ ☎850-6650

マイナンバーカードの「休日交付」実施 要予約

マイナンバーカード交付通知書が届いている方で、平日の受け取りが難しい方は、次の日程の休日交付窓口をご利用ください。
☎4月18日(土) 9時~12時
☎市民課窓口 ☎電話で事前予約
予約受付は平日8時30分~17時15分
☎市民課 ☎850-0103

i 20代・30代の方へ健康診断を受けましょう

市内にお住まいの20歳~39歳の方で、職場や学校等で健康診断を受ける機会の無い方は健康診断(7,150円相当)が無料で受診できます。
ご希望の方は担当課までお問い合わせいただくか、QRコードを読み取りメールを送信してください。
☎健康推進課 ☎850-0162



i 令和2年度 市がん検診受診券の発行・送付について

本市のがん検診受診券の発行・一斉送付の時期は5月頃となる予定です。4月に検診を予定されている方は、個別で対応いたしますので、健康推進課がん検診担当までお問い合わせいただけますようお願いいたします。
☎健康推進課 ☎850-0162

i 成人男性を対象とした風しん抗体検査・定期接種のお知らせ

4月下旬に対象者へクーポン券を送付します。
使用期限 令和3年3月まで
実施期間 令和4年3月まで
抗体検査対象者
S37年4月2日~S54年4月1日生の男性
予防接種対象者
抗体検査の結果、抗体がないと判明した方
☎健康推進課 ☎850-0162

i MR2期(麻しん・風しん)高齢者肺炎球菌・日本脳炎2期の予防接種

4月下旬に対象者へ予防接種予診票を送付します。助成期限がありますので、早めに接種を済ませましょう。
[接種期限]
MR2期・高齢者肺炎球菌
令和3年3月31日
日本脳炎2期(特例)
20歳の誕生日前日まで
☎健康推進課 ☎850-0162

子・そ・だ・て・
お・う・え・ん!



地域子育て出前支援(利用料無料)
保育士と一緒に親子で遊びませんか?

▶豊崎地域連携室(豊崎小学校体育館2階)

- 日 4月14日(火)
- 時 13時30分~15時30分
- 対 豊崎在住の0歳児~就学前の親子
- ▶県堂真玉橋団地集会所
- 日 4月23日(木)
- 時 13時30分~15時30分
- 対 真玉橋在住の0歳~就学前の親子

育児講座

▶キッズ(ベビー)&ママヨガ

- 日 4月13日(月) 参加費 100円
- 時 10時15分~11時45分
- 場 豊見城団地集会所・子育て支援所
- 対 0歳~就学前の親子20組
- 期 4月6日(月)から(先着順)
- 準 ヨガマット、汗拭きタオル、軽装など
- ▶親子リトミック

▶親子リトミック

- 日 4月20日(月) 参加費 100円
- 時 10時30分~11時45分
- 場 豊見城団地集会所・子育て支援所
- 対 0歳~就学前の親子20組
- 期 4月9日(木)から(先着順)
- 準 汗拭きタオル、乳児はお気に入りのおもちゃ、飲み物、軽装、着替え

▶やる気を引き出す魔法の質問講座

- 日 4月24日(金) 時 10時~12時
- 場 子育て支援センターぐっぴー
- 対 0歳~就学前の親子12組
- 期 4月15日(水)から(先着順)

※新型コロナの影響で中止になる可能性あり。

※祖父母の参加も可能。お子さんの安全管理は保護者の方がご配慮ください。

※講座の受付開始時間は9時30分から。

問 子育て支援センターぐっぴー
☎ 850-9214

児童手当の手続きはお済ですか?
支給には手続きは必要です

申請手続きが遅れると、支給できない月が発生しますのでお早目に子育て支援課(こども応援課)窓口にて手続きを行ってください。

■出生、市内転入された方(2人目以降の出生時その都度申請が必要です)

■すでに支給されている方(毎年6月に現況届の提出が必要です)

次回の児童手当定期支給日 6月10日(水)

支給対象月 2月~5月

※必要書類等が未提出(手続き不備)の方は、上記支給日に支給できません。

問 子育て支援課(こども応援課) ☎850-0143

児童生徒派遣費補助金の申請について

市内在住の小中学生が、スポーツや文化活動において優秀な成績を収め、離島や県外の大会に参加する際に参加選手へ補助金を交付する制度です。申請は、大会出発日の10日前、実績報告書の提出は大会終了後20日以内です。

問 生涯学習振興課 ☎850-3591

イベント・募集

学校ボランティア募集
できる人ができる事をできる時に

趣味や特技をいかして、小・中学校で学校ボランティアをしてみませんか。学校の様々な活動をボランティアが支援する活動で、昨年度は553名が参加しました。プリントの丸付け、ミシン・三線・おり紙指導、交通安全指導など。特別な資格は不要です。お気軽にお問い合わせください。

問 生涯学習振興課 ☎850-3280

豊見城市体育協会 令和2年度
賛助会員企業・協賛企業募集中

令和2年度賛助会員企業・協賛企業を募集しております。

問 市体育協会 ☎850-3279



離乳食教室 受講者募集

毎日作れる離乳食のご紹介! すすめ方のポイントのお話とミニ調理実習をします。お子様も是非一緒にどうぞ。

①4月24日(金) 13時30分~15時30分

②5月27日(水) 13時30分~15時30分

場 市立中央公民館 1階和室

対 生後5~6ヶ月児の保護者 15組程度

用 ①4月20日(月) ②5月21日(木)までに担当課へ電話で申込み

準 親子健康手帳、筆記用具、授乳ケープ

※新型コロナウイルスによる感染状況に応じて中止になる場合があります。

問 健康推進課(子育て支援課) ☎850-0143

令和2年度就学援助制度
受付開始

教育委員会では、小中学生が安心して学校生活を送れるように、学用品代や給食費などを援助しております。学校教育課、学校の事務室に申請書を提出してください。

対 経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者

■4月認定希望者の受付は4月末日まで

■5月以降の受付は受付日の翌月認定対象

問 学校教育課 ☎850-0035

市育英会奨学生

市育英会では、経済的理由により修学困難な者へ奨学金を貸与・給与します。

募集期間 4月20日(月)まで

詳細はホームページをご覧ください。

問 教育総務課 ☎850-0961

南部振興会奨学生(貸与)募集

募集期間 4月10日(金)まで

詳細はホームページをご覧ください。

問 教育総務課 ☎850-0961

救命講習会について

市消防本部では、救命講習会を実施しています。

普通救命講習会 (毎月3回/水・木・金)	
(暦)日曜日をスタートとする第3週目の「水・木・金」開催	
水	9時30分~12時30分
木・金	18時30分~21時30分

入門コース (年2回/4月・5月)	
(暦)日曜日をスタートとする第3週目の「水・木・金」開催	
水	9時30分~11時
木・金	18時30分~20時

場 市消防本部 4階 多目的ホール

対 市内在住・在勤 準 筆記用具・軽装

■申込み人数は50人まで(3名未満は中止)

■講習日の14日前までに申込書を市消防本部に提出(申込書は市HPに掲載)

問 消防本部 消防署 ☎850-0529

令和2年 春の交通安全運動
4月6日(月)~15日(水)

しっかりと 止まってかくにん 横たん歩道

4月は交通ルールに不慣れな新入学児童が登下校を始めます。また就職や進学で新生活を始めた方の通勤・通学で交通量の増加が予想され、交通環境の変化にともない事故の発生が懸念されます。車を運転をするドライバーや歩行者の皆さん、交通ルールを守って事故にあわない事故を起こさないように心掛けて安全な沖縄県づくりにご協力をお願いします。

問 豊見城警察署 ☎850-0110

子育て・教育

子育て中の皆さんを応援します!
認定こども園「子育て支援事業」

子どもと一緒に遊んだり子育てについて相談をすることができます。園庭開放を行っている施設もあります。対 0歳児~就学前親子

上田こども園 ☎850-7876

豊崎こども園 ☎851-3887

景観まちづくり条例・景観計画に基づく届出が必要です!

令和2年4月1日から、重点地区内で一定規模を超える建築行為等(下表)を行う場合、届出が必要となります。

届出が必要な行為・規模

行為	規模
建築物 新築、増築、改築、移転	建築確認が必要なもの
外観を変更する修繕、模様替、色彩の変更	上記の規模に該当する建築物のうち、外観の変更の範囲が10㎡を超えるもの
工作物 新設	擁壁、塀、柵 高さが2m以上のもの
増築、改築、移転	外観を変更する修繕、模様替、色彩変更 上記の規模に該当する工作物のうち、外観の変更の範囲が10㎡を超えるもの

■上記を除いた「工作物」の新設等、開発行為、土地の形質変更、木竹伐採、物件の堆積は一般地区(重点地区を除く市内全域の基準)と同様となります。

■景観計画(一般地区・重点地区)に関することや届出対象となる行為の種類とその規模については市のHPに記載しております。

問 都市計画課 ☎850-5332

都市計画に関する情報について

種類及び名称	那覇広域都市計画地区計画の変更(与根西部地区地区計画)
位置及び区域	豊見城市字与根の一部
縦覧期間(予定)	4月14日~28日まで 8時30分~17時15分 平日12時~13時土日祝日除く
縦覧場所	都市計画課(市役所3階)
意見書提出期間	4月28日までに 都市計画課へ提出

予定しておりました以下の会につきましては、新型コロナウイルス防止のため中止しております。

住民説明会 3月19日/公聴会 4月15日
日程等が変更になる場合がありますので、市HPでお知らせします。

問 都市計画課 ☎850-5332

無縁墳墓等改葬公告

市道整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者および無縁墳墓等に関する権利を有する方は、令和3年3月9日までに下記までお申し出ください。なお、期日までに申し出がない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

墳墓所在地 豊見城市字高安282番地1

墳墓等の名称 不詳

死亡者の本籍および氏名 不詳

改葬を行おうとする者 沖縄県豊見城市

宜保一丁目1番地1 豊見城市長 山川仁

問 道路課 ☎850-5306

浄化槽の清掃および点検をしましょう

清掃 浄化槽を使用していると汚泥やスラムがたまり、そのままにしておくと悪臭や機能低下に繋がります。年1回以上清掃が必要です。

【清掃(汲み取り)業者】

比嘉 健 ☎850-7087

赤嶺 英和 ☎856-0514

山内 昌真 ☎856-1319

(有)リングキープ沖縄 ☎850-9297

保守点検 年に3~4回以上必要です。

保守点検業者は沖縄県のHPをご覧ください。

法定検査 指定検査機関

(社)沖縄県環境整備協会 ☎835-8833

国勢調査2020 調査員募集

令和2年10月1日を基準日とし、5年に1度の国勢調査が実施されます。本市では、約250名の調査員を募集します。

募集資格 20歳以上の方(自営業・学生・主婦・ご高齢者など幅広く募集)

業務内容 担当する地域を確認し、調査についての説明と調査書類の配布、回収

国勢調査2020

キャンペーンサイトはこちら!

問 企画調整課 ☎850-0364





Cleanなまち、とみぐすくを目指そう!

家庭ごみ量 (月/世帯)	瀬長島ごみ回収量
2月 直近12ヵ月平均 52.6kg 約 47.5kg (-5.1kg)	2月 直近12ヵ月平均 490.8kg 約 290kg (-200.8kg)

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
5 旧3.13	6 旧3.14	7 旧3.15 消費生活相談 (市役所2階第1会議室) 10時~12時/13時~16時	8 旧3.16 司法書士相談 (市役所2階第1会議室) 10時~12時※要予約	9 旧3.17	10 旧3.18	11 旧3.19
12 旧3.20	13 旧3.21	14 旧3.22	15 旧3.23 弁護士相談 (市役所2階第1会議室) 9時~12時※要予約	16 旧3.24	17 旧3.25	18 旧3.26
19 旧3.27 家庭の日ファミリー読書	20 旧3.28	21 旧3.29 消費生活相談 (市役所2階第3相談室) 10時~12時/13時~16時	22 旧3.30 司法書士相談 (市役所2階第1会議室) 10時~12時※要予約	23 旧4.1 行政相談 (市役所1階第2相談室) 10時~12時	24 旧4.2 離乳食教室 (市立中央公民館) 13時30分~15時30分	25 旧4.3
26 旧4.4	27 旧4.5 国民健康保険課 夜間窓口 17時15分~20時	28 旧4.6 国民健康保険課 夜間窓口 17時15分~20時	29 旧4.7 昭和の日	30 旧4.8 固定資産税第1期納付期限	5/1 旧4.9	2 旧4.10
3 旧4.11 憲法記念日	4 旧4.12 みどりの日	5 旧4.13 こどもの日	6 旧4.14 振替休日	7 旧4.15 消費生活相談 (市役所2階第1会議室) 10時~12時/13時~16時	8 旧4.16 弁護士相談 (市役所2階第1会議室) 9時~12時※要予約	9 旧4.17

台風時、災害時の警報発令により全庁舎の閉鎖、業務停止となった際には国民健康保険課夜間窓口は中止となります。

新型コロナウイルス発生により、各種イベント・相談等は中止または延期になる場合がありますので、ご了承ください。

■豊見城市ごみカレンダー

地区	収集区域	燃やせるごみ	燃やせないごみ 危険ごみ	資源ごみ	
				缶・びん類	紙・ペットボトル
A地区	豊見城(県道7号線東側)、高安の一部、根差部、嘉数、真玉橋、豊見城ニュータウン、金良、長堂、饒波の一部	月・木曜日	第1・第3火曜日	火曜日	金曜日
B地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、県営豊見城団地、平良、高嶺、上田(市道25号線東側)、渡嘉敷、保栄茂、翁長、豊崎、渡橋名の一部	火・金曜日	第1・第3水曜日	水曜日	土曜日
C地区	豊見城(県道7号線西側)、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田(市道25号線西側)	水・土曜日	第1・第3月曜日	月曜日	木曜日

■粗大ごみ収集予約電話受付のお問い合わせ先

沖縄道路メンテナンス(株) ☎850-1010

■受付期間は、週5日(月~金)で8時30分~17時15分まで ■休業日は、市役所の閉庁日と同様

編集後記

春は、異動・転勤・お引越・入社・退社など、自分を取り巻く環境が変化する月です。変化はストレスに感じることがありますが、ポジティブに捉え、新しい環境を楽しみましょう。(わたる)

桜の季節も終わり、新生活がスタートしましたね。まだ4月も頭ですが、デイゴの花が咲き始めているのはご覧になりましたか? ツツジとデイゴが同じ時期に咲いているのは初めて見ました! こんなに早く咲いているということは…今年には台風が多いのかな? (さき)

広報の音訳CDを届けます

目が不自由な方に豊見城市の情報を届けるため広報とみぐすくをCDに吹き込んで配布しています。配布を希望する方は、秘書広報課までお問い合わせください。

■ひとのうごき

	令和2年2月末日	先月比
全体	64,913人	-40人
男性	31,950人	-17人
女性	32,963人	-23人
世帯数	26,519世帯	+23世帯

ーその他ー

市シルバー人材センター 会員募集

対 市内に居住する原則60歳以上の方
場 当センター会議室(陸上競技場1階)
回 4月15日(水) 10時~12時
年会費 2,000円
問 市シルバー人材センター ☎850-7716

ーご芳志ー

市育英会へ
豊見城市管工事組合様より、寄付金として10万円
市社会福祉協議会へ
豊見城市婦人連合会様より、バザー収益の寄付金として15,390円

■会計年度任用職員 募集

職種・勤務先	お問い合わせ
司書(小学校)	教育総務課 ☎850-0961
学力向上推進補助員(中学校)	
登校支援員(小学校)	
情報教育指導補助員(小中学校)	
特別支援教育支援員(小学校)	
特別支援教育支援員(中学校)	
特別支援教育支援員(看護師)(小中学校)	
特別支援教育コーディネーター(学校教育課)	
スクール・サポート・スタッフ(小中学校)	
図書館司書(週2日)(市立中央図書館)	
一般事務(週2日)(市立中央図書館)	

回 第3土曜日 10時30分~12時
対 小学校3年生以上高校生まで
活動費 必要に応じて徴収
問 わくわく児童館 ☎856-7124

真嘉部コミュニティセンター クラブ員募集
受付期間 4月10日~23日 10時~17時
直接センターへ申込。申込の際に活動費徴収。
【親子クラブ】定員15組
回 毎週火曜日 10時30分~11時30分
対 市内在住で家庭保育の親子(6ヵ月~4歳)
活動費 年額2,000円(2人目~1,500円)
【三線クラブ(初級)】定員10名
回 毎週土曜日 10時40分~12時
対 小学3年生~中学生 三線を持参できる方
活動費 1期分(5月~8月)4,300円
【チャレンジクラブ】定員15名
回 第3土曜日 14時~15時
対 小学3年生以上
活動費 必要に応じて徴収
問 真嘉部コミュニティセンター ☎840-6828

職種・勤務先	お問い合わせ
保育士(座安保育所)	座安保育所 ☎850-4382
保育士(一時預かり)(座安保育所)	
保育所調理員(座安保育所)	
保育所調理員補助(座安保育所)	上田こども園 ☎850-7876
保育教諭(上田こども園)	
看護師(障害児加配)	
休憩保育士(上田こども園)	
保育ヘルパー(特別支援教育支援員)	社会福祉課 ☎850-0141
看護師(医療扶助)	
健康管理支援員(保健師)	

※募集職種は3月18日時点となっており、随時選考を行っているため、内定者が出た職についてはその都度募集を締め切ります。詳しくは市HPをご覧ください。

6月7日(日)は 沖縄県議会議員選挙です

あなたの大切な1票。忘れずに投票しましょう。
【期日前・不在者投票】
回 5月30日(土)~6月6日(土) 8時30分~20時 場 豊見城市役所
問 市選挙管理委員会事務局 ☎850-8859

わくわく児童館各クラブ募集

受付期間 4月10日~23日 10時~17時
直接児童館で申込。期間内に活動費徴収。
※親子クラブのみ電話受付も可能。
【親子クラブ】定員15組
回 毎週火曜日 10時30分~11時30分
対 市内在住で家庭保育の親子(6ヵ月~4歳)
活動費 年額2,000円(2人目~1,500円)
【空手クラブ】定員20名
回 第2・4土曜日 10時~11時
対 小学校1年生以上 活動費 無料
【わくわくクラブ】定員15名